

平成20年3月4日

千葉県議会議長 田久保 尚俊 様

千葉県議会あり方検討委員会
委員長 田 中 宗 隆

定例会の会期等について（答申）

平成20年2月12日付け千議第297号で諮問のありました標記の事項について、別添のとおり答申いたします。

定例会の会期等について

定例会の会期及び常任委員会の異時開催について検討した結果、審議の充実を図るため、次のとおり取扱うことが適当である。

記

1 定例会の会期について

- (1) 質問日については、6日間とする。
- (2) 質問最終日と委員会開催日の間に委員会準備のための休会日を1日設ける。(ただし、2月定例会は、すでに設けられているため、現状のとおり。)
- (3) 常任委員会は、1日2委員会開催の4日間とし、予備日を1日設ける。

2 執行部からの申し入れ事項について

執行部から2項目の申し入れがあり、その対応は次のとおりとする。

- (1) 常任委員会開催日は、該当する部署の職員のみ拘束とし、知事、副知事、当該委員会に関係しない部長、その他の職員は、原則拘束しないよう配慮いただきたい。

(対応)

執行部の意向を原則として了解する。

なお、知事の委員会への出席が必要となった場合には、予備日において行う。

- (2) 開会前の事前の議案説明については、予算編成の日程確保のため、特に2月議会においては、2日程度繰り下げて開催できるよう配慮いただきたい。

(対応)

平成20年度は、従前の扱いで支障がないので、平成21年度以降について、議会運営委員会で改めて検討する。